

たかしま

Takashima City
Public Relations

広報

2020

令和2年

2月号

No. 241



たかしま冬山開き

12月13日(金)に箱館山スキー場で、たかしま冬山開きが開催されました。当日は市内の園児も招待され、いち早く雪遊びを楽しみました。

主な内容

特集1 今、あつい！タカシマを牽引する企業…………… ②

特集2 令和2年度 国民健康保険税の税率を改正します… ⑥

・市内在園児の病児保育利用料が無償化されました！…………… ⑪

・令和元年分 税の申告がはじまります …………… ⑫

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

で情報発信中！

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。

・Facebook「あっと高島」 ・Instagram「takashima city #たかP写真館」



イメージキャラクター
「たかP」

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます！

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担になります。

マチイロ

検索

今、あついで！ タカシマを 牽引する 企業

商工振興課 ☎ (25) 8514

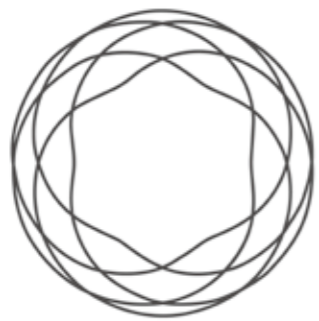
地域経済をリードする中核企業として、経済産業省が選定した「地域未来牽引企業」。これまで全国では、2000社を超える企業が選定され、高島市に本社を置く企業からは、新旭電子工業株式会社、高島晒協業組合、太陽精機株式会社の3社が選定されています。

さらに、企業誘致条例による適用企業として、旧しんあさひ風車村跡地に誘致した光亜興産株式会社（ステージクス高島）も地域未来牽引企業に選定されました。

今回は、その4社の事業内容や思いをご紹介します。

4つの質問に答えいただきました

- (1) 何を作っていますか？
どのような事業をしていますか？
- (2) 高島市で仕事をすることの良さは？
- (3) 今後の展望は？
- (4) 地域との連携について



地域未来牽引企業

地域未来牽引企業とは・・・？
経済産業省により選定された地域の中核企業のこと。地域の特性・強みを生かして高い付加価値を創出し、将来、成長が期待できる分野での需要を地域内に取り込んで経済的な波及効果を及ぼすような、地域経済をリードする中核企業。地域内外の取引実態や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれる企業が選定されている。

新旭電子工業株式会社

新旭町藁園2588

1 当社は、電子部品の製造をしており、電子回路基板で主に片面・両面基板を製造しています。基板はLED照明、住宅設備、最近では車の中など、私たちの生活の中で必要なものに多く使われています。

製品は、国内用途もありますが世界各国にも輸出しています。

2 豊かな自然に囲まれて、伸び伸びと仕事に打ち込むことができます。

もう一つ大事なことです。基板製造に重要な高島市の上質な水を汲み上げることで、高品質な製品が出来上がります。

3 当社は、令和2年に創立40周年を迎えます。平成27年には、山梨県での事業も始めました。今後は、滋賀と山梨の技術を融合し、また、工場のロボット化やAI導入も視野に入れ、車載・通信機器を中心とした日本を代表する総合基板メーカーを目指します。

4 国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）を社内目標に

掲げ、高島市で次代を担う人材の確保と育成に努めます。

また、社内組織に環境課を持ち、月に一回は環境保全活動に取り組み、高島経済会主催の清掃活動にも参加をしています。



4 社会に貢献できるよう、地元社員の雇用、地域活動への参加などに積極的に取り組んでいきます。「大きな会社より信用・尊敬・公正・連帯感・誇りのある会社」として、地域の皆さまに支えられて事業を継続していく所存です。

新旭電子工業株式会社

代表取締役 大島 節子 氏



高島晒協業組合

新旭町旭1411

1 私たちは江戸時代から日本人の肌と向き合い続け、高島ちぢみという肌着用の生地を作り続けてきました。

高島ちぢみとは、着物の内側に身に着ける下着用の生地として重宝されてきました。

2 化学繊維の無い時代に知恵と工夫だけで日常を快適に過ごすために開発された、日本独自の機能素材です。

3 地域一貫（撚り、織り、サイジング、加工）で生産できるため、よりそれぞれの立場にたって物事を考えることができます。

4 現在高島ちぢみのリブランディング（時代や顧客に合わせて再構築すること）に取り組んでいます。

下着用の生地はもちろん、今までは違うマーケットの方にも高島ちぢみを採用いただけるように色々な工夫をしています。



TAKASHIMA CHIJIMI

意識しない、さもちよさ。

3 また、日本だけでなく、海外でも認知いただけるよう、生産者として海外に赴いて商談を進めています。

4 市の地方創生として取り組んでいる特産品海外販売戦略事業で、市職員の方たちと一緒に東南アジアの国々へ市場調査や商談に赴きました。



社訓の『地域と共に』のもと、地域雇用をはじめ、地域の行事にも積極的に参加しています。

高島ちぢみを生産している私たちがすることは変わりません。

4 今日よりも明日、そしてその先も、日本中の人々が快適な毎日を過ごせるようになるために、私たちは考え、作り続けます。

高島晒協業組合

理事長 川島 諦 氏



太陽精機株式会社

新旭町旭字城ノ下1600

1 製本・ホチキス綴じなどの「印刷後の紙加工」をデジタル処理できる「オンデマンド製本関連機器」の、開発・製造から販売までを手がけ、100か国以上へ輸出しています。業界では国内トップシェア、世界でも第2位のシェアを持っています。



2 都会の喧騒からは離れて、仕事に集中できる・趣味に没頭できる・家族との時間を大切にできる、と良いことづくしだと思います。

3 世界の印刷・製本の文化を守り、発展させることを通して、事業を拡大していきます。

新社会 [Horizon Innovation Park] も4月に完成予定です。

4 市の*キャリアデザイン事業への参画や、高校・市内団体への技術協力・国際交流の機会提供を行っているほか、製品テストで作製したノートや塗り絵を市内幼稚園・保育園・小学校へお贈りしています。



世の中に喜ばれる製品づくりと、地域とのさまざまな関わりを通して、たかしまの街とともに発展し、お客さま・社員・関連会社の皆さま・地域の皆さまから必要とされる企業であり続けようと考えています。

太陽精機株式会社

取締役 堀 英陽 氏



光亜興産株式会社

新旭町藁園336

1 当社のスローガンである「地域社会とともに歩む」のもと、市の地方創生に貢献するための施策を検討しています。現在は、その手始めとして、旧しんあさひ風車村の跡地を利用し、グランピング施設「ステージクス高島」を運営しています。

2 自然環境に恵まれた地でありながら京阪神からのアクセスも良く、独自の文化が根付いている地域でのびのびと仕事に取り組みむことができる場所です。

3 各分野で活躍する高島ブランドを全国に発信できるような事業に取り組み、市の地方創生につなげたいと考えています。まずはステージクス高島の集客向上により高島の魅力発信に努め、高島が持つすばらしい地場産品が国内外にも注目を集めるよう努力していきます。

4 当社がこの地で「まちづくり」を推進していくには、地元企業様や地域の皆さまとの連携が不可欠であり、地域の活性化につなげていくためにも今以上に連携を深めていきたいと考えています。



高島の澄んだ空気と悠久の歴史に育まれた文化に限りない魅力を感じています。高島市の明るい未来を見据え、当社が担うべき役割を模索しながら、地域産業の発展と高島市の活性化に寄与していきたいと考えています。

光亜興産株式会社

代表取締役 川村 光世 氏



合同就職面接会を開催します！

さまざまな業種の市内企業の採用担当者と直接話す絶好の機会です。予約不要！服装自由！気軽にご参加ください！

- ▼日時 2月7日(金) 13時～16時
 - ▼場所 今津サンブリッジホテル
 - ▼主催 高島地域雇用創造協議会
 - ▼対象者 市内の求職者
- ※令和2年3月に大学、高校等を卒業予定の方を除く



☎高島地域雇用創造協議会 ☎(25)5731

- 4つの質問に答えていただいています。
 - (1) 何を作っていますか？
 - (2) どのような事業をしていますか？
 - (3) 高島市で仕事をするこの良さは？
 - (4) 今後の展望は？
- 地域との連携について

市では、新たな雇用と定住人口の増加を図るため、既存立地企業の再投資を支援するとともに、市の魅力を生かせる企業の誘致を進めています。

引き続き市内に立地して頑張る企業を応援するため、充実した支援体制を整え、雇用の創出や地域経済の活性化に向けた取り組みを進めていきます。

また、今回ご紹介をしたほかに、市内には魅力ある企業がたくさんあります。2月7日(金)に実施する合同就職面接会では、さまざまな市内企業に会えるチャンスです。皆様のご参加をお待ちしています。



※地域連携による高校生キャリアデザイン事業…
未来の地域の担い手を確保することを目的に、高校生を中心に愛郷心を醸成し、地域の魅力を知るための取り組みを行う事業

求



令和2年度国保税率を改正します！

令和2年度からそれぞれの目的別に定めている国保税率を改正します。

	①医療給付費分		②後期高齢者支援金分		③介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.9%	7.1%	2.6%	2.6%	2.4%	2.4%
均等割	26,800円	26,100円	8,600円	9,400円	11,000円	10,700円
平等割	21,400円	19,600円	6,800円	7,000円	6,000円	5,600円

ポイント

1. 収支バランスを調整します

安定した国保運営を推進するため、国保給付基金を確保しつつ、令和2年度から令和4年度までの当面3年間における収支バランスを調整します。

2. 応能割（所得割）と応益割（均等割・平等割）のバランスを調整します

各々の負担能力にかかる税負担と医療の受けることによる受益にかかる税負担のバランスを調整します。

モデルケースによる税額の比較

※これは一例であり、実際の税額は各世帯の状況によって異なります。

《ケース1》

35歳夫婦・子ども2人
営業所得250万円
(軽減なし)



**18,600円
減額!**

改正前 年税額 397,600円 → 改正後 年税額 379,000円

《ケース2》

45歳単身
営業所得60万円
(5割軽減あり)



**3,200円
減額!**

改正前 年税額 75,000円 → 改正後 年税額 71,800円

《ケース3》

65歳夫婦
年金収入230万円
(所得110万円)
(2割軽減あり)



**7,300円
減額!**

改正前 年税額 160,000円 → 改正後 年税額 152,700円

《ケース4》

70歳単身
年金収入120万円
(所得0円)
(7割軽減あり)



**400円
減額!**

改正前 年税額 19,000円 → 改正後 年税額 18,600円

特集2

令和2年度 国民健康保険税の 税率を改正します

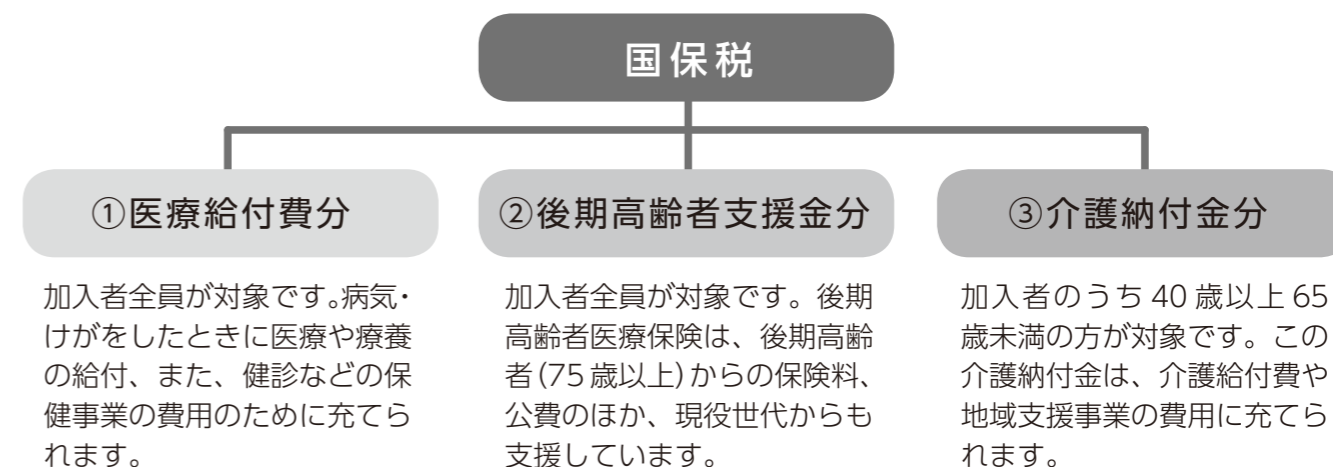
市の国民健康保険（国保）事業は、これまで一般会計からの一時借入を行うなど厳しい財政運営が続いてきましたが、平成30年度から滋賀県が県内市町の国保財政の運営主体となり、財政の健全化を図ってきました。

これにより、平成30年度決算では、国保の財政運営は黒字決算となったことから、令和2年度に国保税の税率を見直し、保険給付と国保税負担のバランスを図ります。また、令和2年度より徴収方式を見直します。

国保税課 ☎ (25) 8116

国保税は目的別に計算しています

国保税は①医療給付費分、②後期高齢者支援金分、③介護納付金分の3つの目的に使用するための税金です。それぞれの目的は次のとおりです。



国保税（所得割・均等割・平等割の三方式）

それぞれの目的別（医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分）に負担する国保税を徴収するために、市では次のような算定方法を採用しています。

所得割	加入者の前年中の所得から33万円を引いた額に税率をかけて算定します。	応能割 50% (加入者の収入に応じて課税)
均等割	加入者全員の人数に応じて算定します。 【所得がなくても算定されます】	
平等割	加入者世帯ごとに算定します。 【所得がなくても算定されます】	応益割 50% (加入者数および世帯により一律に課税)

国保税は、税額に占める応能割（所得割）と応益割（均等割と平等割）の比率をそれぞれ50%ずつ（国保税全体で100%）となるように調整しています。

国保税の仮算定を廃止します

現在は、国民健康保険税の普通徴収（納付書・口座振替）世帯における算定方法は、4月から6月までを仮算定期間とし、その期間は前年の国保税をもとに暫定的に国保税額を決定しています。

令和2年度からは、税額決定の仕組みを分かりやすくし、納付月によって税額が増減しないようにするため、仮算定を廃止し、前年中の所得をもとに税額を決定する本算定のみの方に変更します。（下表参照）

○令和元年度までの徴収方法

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
← 仮算定(3期) →			← 本算定(9期) →								

○令和2年度からの徴収方法

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
		← 本算定(10期) →									

国保税のお支払いについて

仮算定の廃止により、国保税のお支払いは次のように変わり、令和2年度からは、年間税額を10期（6月から翌年3月まで）に分割して納めていただきます。

※年金からの天引き（特別徴収）の方は、変更ありません。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納付書または口座振替（普通徴収）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年金からの天引き（特別徴収）	○		○		○		○		○		○	



国保税の期限内納付にご協力をお願いします

国保税は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに充てられている大切な財源です。

この財源を確保するために、国保税の期限内納付にご協力をお願いします。

ポイント

1. 保険税額が分かりやすくなります

前年中の所得が確定する6月に計算し、保険税額を決定します。仮算定額との差引を行わないため保険税額の計算内容が分かりやすくなります。

2. 年間の保険税額は変わりません

仮算定がなくなり1回あたりの納付額は増えますが、1年間の保険税額には影響ありません。

3. 通知が年1回になります

国保税の通知は、4月（仮算定）と7月（本算定）の年2回でしたが、6月の1回のみとなります。

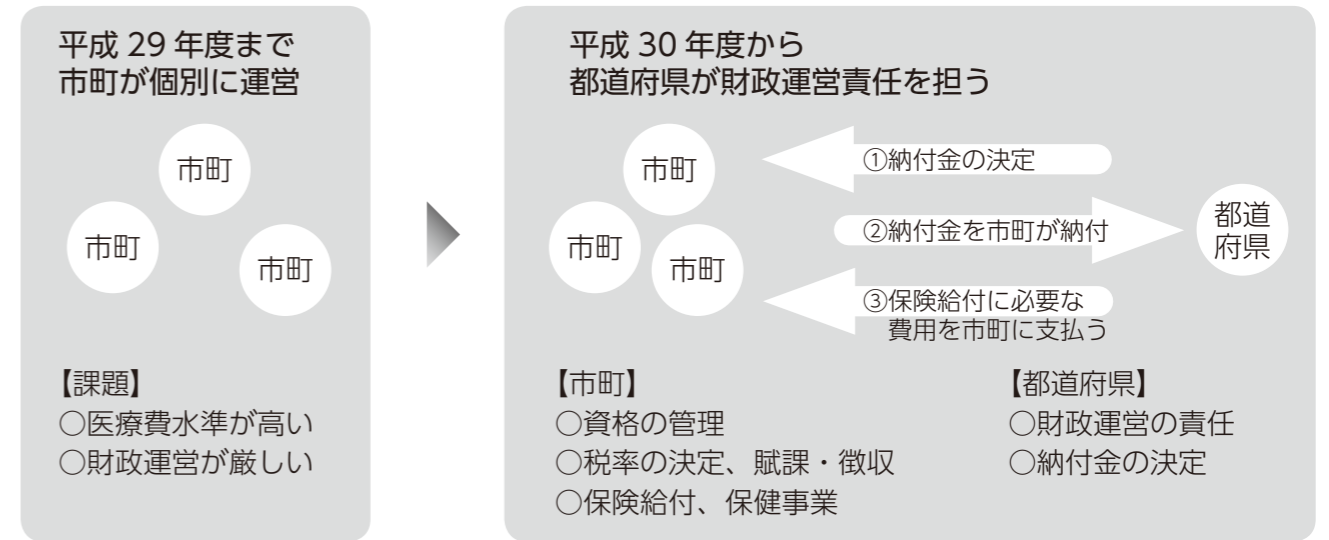
安定した国保運営に努めます

国保では高齢化の進展や医療技術の高度化により医療費が年々増加し、それに伴う保険給付費などが増加する中、国保加入者の減少による税収減のため、保険者による国保運営が厳しくなってきました。こうしたことから、平成30年度に国保制度が改革され、都道府県が国保財政の運営主体となり、納付金制度が導入されま

した。

滋賀県における納付金は、市町ごとの所得水準を反映して按分する一方、市町ごとの医療費水準は反映しない方法が採用されたため、県下平均より所得水準が低く、医療費水準が高い高島市にとってはメリットが働き、平成30年度では黒字決算となりました。

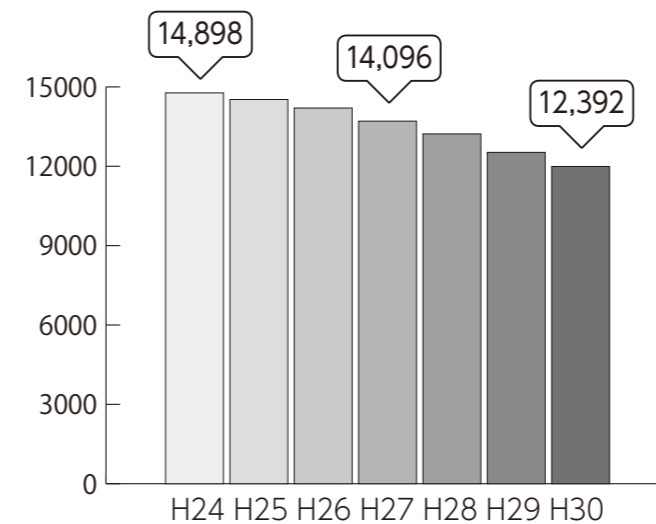
～納付金制度って何？～



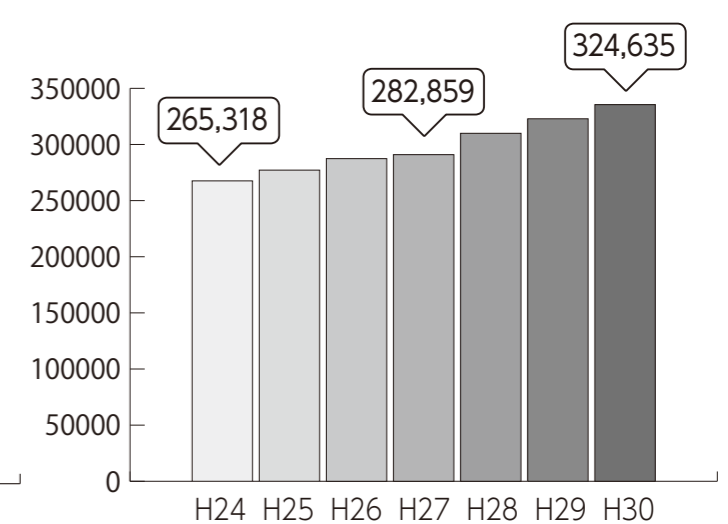
今後の高島市の国保はどうなる？

後期高齢者医療保険制度への移行や被用者保険（勤務先の健康保険）の適用範囲拡大の影響から、国保加入者は年々減少傾向ですが、医療技術の高度化などにより1人あたりの医療費は増加傾向にあります。

◇ 国保加入者数（人）



◇ 1人あたりの医療費（円）



県に支払う納付金の動向や今後策定される滋賀県国民健康保険運営方針の内容を踏まえ、適宜税負担の見直しについて検討を行います。